

家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

1 家庭的保育事業等について

目的：地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるよう、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援する。

事業の種類

| 事業 | | 人数 | 場所 |
|-----------|------|-----------|----------------|
| 家庭的保育事業 | | 5人以下 | 家庭的保育者の居宅スペース |
| 小規模保育事業 | A型 | 6人以上 | 多様なスペース |
| | B型 | 19人以下 | |
| | C型 | 6人以上10人以下 | |
| 居宅訪問型保育事業 | | 1対1 | 利用する保護者・子どもの居宅 |
| 事業所内保育事業 | 保育所型 | 20人以上 | 事業所等のスペース |
| | 小規模型 | 19人以下 | |

2 家庭的保育事業等の認可

(1) 市町村長の許可（児童福祉法第34条の15第2項）

認可とは・・・「行政機関が第三者の行為に同意を与え、その行為を法律上有効に完成させる行政行為。」

例) 保育所の認可、法人設立の認可

(2) 子ども・子育て会議の意見（児童福祉法第34条の15第4項）

(3) 認可の基準

○流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

基準 ①設備（保育室等の設置・子ども1人当たりの面積基準、建築物の耐火基準、消防設備等）

②職員（保育士等の配置人数）

③保育所等の連携

④その他、衛生管理、食事の提供、健康診断等

○児童福祉法

基準 ①経済的基盤、経営者等の社会的信望

②実務を担当する幹部職員担当者が、社会福祉事業に関する知識又は経験を有する

③刑法上の刑（禁固刑以上の刑）など

3 認可申請の概要

(1) 事業者について

- ①事業類型 小規模保育事業A型
- ②事業所名 スターキッズ おおたかの森園
- ③所在地 流山市市野谷660-1 フォレストレジデンスK-3
- ④設置者 グッドスターキッズハウス株式会社
事務所は、所在地と同じ
会社概要・・・平成23年4月から認可外保育施設を運営

- ⑤代表者 代表取締役 飯干 健太郎
- ⑥施設面積 99.85㎡
- ⑦認可定員 18人(0歳児 4人、1歳児 6人、2歳児 8人)
- ⑧開設予定日 平成27年4月1日

(2) 施設設備の状況

- ①居室 乳児室2・保育室1・幼児用トイレ・職員用トイレ・調理室・事務室
沐浴室等
- ②安全対策 消火設備(消火器)、火災報知機、避難車、避難口2ヶ所
建物(耐火建築物・耐震基準)

(3) 職員の配置状況

保育士8名(常勤4名、臨時4名)、調理員2名、事務員1名

(4) 連携施設

慶櫻おおたかの森保育園、江戸川台ひまわり幼稚園
連携内容:卒園児(3歳児)の受入れ